

令和 7 年第 2 回羅臼町議会定例会（第 1 号）

令和 7 年 6 月 1 7 日（火曜日）午前 1 0 時開会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 町長行政報告
日程第 5 一般質問
日程第 6 報告第 7 号 繰越明許費繰越計算書について
日程第 7 議案第 3 3 号 令和 7 年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算
日程第 8 議案第 3 4 号 令和 7 年度目梨郡羅臼町水道事業会計補正予算
日程第 9 議案第 3 5 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
日程第 1 0 議案第 3 6 号 財産の取得について
日程第 1 1 議案第 3 7 号 工事請負契約の締結について

○出席議員（10名）

議 長	1 0 番	佐 藤 晶 君	副議長	9 番	小 野 哲 也 君
	1 番	米 井 宏 喜 君		2 番	浜 岸 昭 仁 君
	3 番	小 川 雅 勝 君		4 番	山 下 竜 哉 君
	5 番	加 藤 勉 君		6 番	田 中 良 君
	7 番	高 島 譲 二 君		8 番	松 原 臣 君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者

町 長	湊 屋 稔 君	副 町 長	川 端 達 也 君
教 育 長	石 崎 佳 典 君	監 査 委 員	松 田 眞佐都 君
企画財政課長	鹿 又 明 仁 君	総 務 課 長	湊 慶 介 君
町民環境課長	野 田 泰 寿 君	税務担当課長	鹿 又 芳 弘 君
保健福祉課長	本 見 泰 敬 君	保健福祉課参事	七 海 隆 之 君
保健担当参事	飯 島 祥 子 君	産業創生課長	飯 島 東 君
まちづくり担当課長	伊 藤 芳 征 君	建設水道課長	佐 野 健 二 君

学 務 課 長	八 幡 雅 人 君	社会教育課長	長 岡 紀 文 君
会 計 管 理 者	大 沼 良 司 君	企画財政課参事	三 宅 悠 介 君

○職務のため議場に出席した者

議 会 事 務 局 長	平 田 充 君	議 会 事 務 局 次 長	堺 勝 敏 君
-------------	---------	---------------	---------

午前 10 時 00 分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（佐藤 晶君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 10 人です。

定足数に達しておりますので、令和 7 年第 2 回羅臼町議会定例会を開会いたします。

本定例会は、ペーパーレスを目的としたタブレットやパソコンの持ち込みも許可しております。また、報道機関や行政のカメラ及びパソコンの持ち込みも許可いたしております。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤 晶君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 123 条の規定により、5 番加藤勉君及び 6 番田中良君を指名いたします。

◎日程第 2 会期の決定

○議長（佐藤 晶君） 日程第 2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期については、議会運営委員会で協議していただき、本日から 6 月 19 日までの 3 日間とし、会議規則第 9 条第 1 項及び議案調査のため、6 月 18 日の 1 日間は休会にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から 6 月 19 日までの 3 日間とし、会議規則第 9 条第 1 項及び議案調査のため、6 月 18 日の 1 日間は休会とすることに決定いたしました。

◎日程第 3 諸般の報告

○議長（佐藤 晶君） 日程第3 諸般の報告を行います。

去る6月10日、札幌市において開催されました第76回北海道町村議会議長会定期総会に出席いたしました。

次に、羅臼町監査委員から、例月出納検査の結果について報告がありました。資料は議長の手元に保管しております。

これで、諸般の報告を終わります。

◎日程第4 町長行政報告

○議長（佐藤 晶君） 日程第4 町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

町長。

○町長（湊屋 稔君） おはようございます。

令和7年6月定例議会に、議員皆様の御出席いただきましたこととお礼を申し上げます。

ただいま議長よりお許しをいただきましたので、2件の行政報告をさせていただきます。

1件目は、令和7年度羅臼町防災訓練の実施結果についてであります。

今年度の防災訓練は、去る6月12日木曜日午前10時30分より、羅臼町全域を対象に、地震・津波を想定した避難訓練を実施いたしました。

羅臼消防署、羅臼駐在所、羅臼海上保安署、羅臼漁業協同組合などの関係機関は、情報伝達訓練として御協力をいただきました。陸上自衛隊は、リエゾンとして役場に駆けつけ、昨年配置した防災監と連携し、陸上自衛隊が災害時に対応できることのお話をいただきました。

役場内では、災害時における初動体制の確認や情報共有のほか、初めて図上訓練も試みました。被害想定も訓練当日に発表するなど、より実践的な訓練として実施いたしました。

訓練は各学校、福祉施設、民間企業、団体など全町民を対象に、災害に対する危機意識の高揚と、一時退避場所及び避難経路の確保等、緊急時の体制の確立を図るため、実施しているところでありますが、今年は総勢995人の御参加をいただきました。5月末の人口4,179人に対する参加率は23.81%となり、前年とほぼ同様の参加者となりました。

例年、平日の勤務時間帯の訓練ということもありますが、各家庭や事業所などにおきましては、この防災訓練を機会に、改めて、いつ起こるか分からない自然災害から、まずは自分自身の命を守るという行動への意識を高めていただけたものと考えております。

町といたしましても、町民一人一人が日頃から防災意識の高揚を図られるよう、引き続

き啓蒙・啓発に努めてまいります。

改めまして、今年度の防災訓練に御参加いただいた多くの町民の皆様にお礼を申し上げます、報告といたします。

2件目は、鮮魚取扱高についてであります。

お手元に配付させていただきました日報は、令和7年6月12日付のものであります。

主要魚種で見ますと、羅臼町のブランド魚種でもあるホッケが、昨年同期と比べて数量が3分の1と減少しており、単価は高く推移しているものの、水揚げ金額は昨年同期より1億7,000万円の減となっております。マスにつきましては、近年不漁続きでありまして、現時点で、悪いと言われた昨年の約15分の1の水揚げしかありません。これからの時期が本番ですので、期待するとともに、原因の解明を含め、情報収集に努めてまいります。

スケソにつきましては、ほぼ横ばいでありまして、また、タラにつきましては、数量、金額ともに増えております。カレイ類はほぼ横ばいで推移しております。

終漁を迎えましたウニ漁ですが、昨年と比べ、折や塩水での出荷は減少し、殻付きでの出荷が増えたという結果となりました。それぞれの単価はそれほど変わっていませんので、殻付きでの出荷が増えているのは、人手不足が原因ではないかと分析しているところでもあります。

春の定置網漁も始まっており、今のところ時サケは昨年よりは少ない水揚げであります、これからの巻き返しに期待しているところです。

全体としては、昨年同期と比べ、ほぼ横ばいではありますが、今後、温暖化による海水温の上昇や異常気象などの災害が起きないことを願っております。漁業は自然相手の産業でありますので、まずは漁業従事者の皆さんの安全を第一に、そして大漁を祈念して、行政報告とさせていただきます。

○議長（佐藤 晶君） これで、行政報告は終わりました。

◎日程第5 一般質問

○議長（佐藤 晶君） 日程第5 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） 通告に従い、質問させていただきます。

まず、羅臼オートキャンプ場における湧水利用と住箱活用に向けた設備整備についてです。

近年のアウトドア人気や観光ニーズの多様化を背景に、羅臼オートキャンプ場には、より滞在型の魅力ある施設としての機能強化が求められていると感じています。特に、スノーピーク社から無償提供された住箱については、自然と調和した高品質な宿泊体験が可

能となるはずでしたが、シャワー設備が保健所の基準を満たさなかったことなどから、昨年度は実際に使われることがありませんでした。今年度も同様に活用されない場合、2年連続で使われないままになってしまい、町としての対応姿勢が問われる状況です。

また、キャンプ場では水道が整備されておらず、湧水を主に使っている現状がありますが、水質や水量に関する課題も明らかになってきています。こうした点を踏まえ、住箱の活用に向けた施設整備や水の安全性、安定供給に関して町がどう考えているのか、以下の点で伺います。

まず一つ目、湧水の水質検査と水道整備の考え方について。

昨年度の御答弁では、水質検査の項目を拡充していくとの御説明がありましたが、今年度は実際に水質検査が行われたのか、その内容も含めて確認させてください。

もう一つ、現在実施している検査項目が宿泊施設に求められる水質基準と合っているのかをお聞きしたいです。

もう一つ、最近は観光客のニーズも多様化し、安全への意識も高まっていることから、水道の整備は今後避けて通れない課題ではないかと思います。事故や風評被害を未然に防ぐ意味でも、水道導入の必要性について町の考えを伺います。

二つ目、センターハウスのシャワー整備について。

センターハウス内にはシャワースペースが設計上あると聞いていますが、水量などの問題で整備に至っていないとのこと。これまでの判断の背景や設計時点での見通しについて教えていただきたいです。

もう一つ、今年度はトイレの改修のみが予定されていると聞いていますが、シャワー設備の整備が見送られた理由についてもお聞かせください。

三つ目、住箱の活用状況と今後の方針についてです。

昨年度に続き、今年度もスノーピーク社の住箱が使われなければ、2年連続で未活用となってしまいます。町として、この状況どう捉えているのかお考えを伺います。

もう一つ、実際に住箱を活用していくには、入浴設備の整備が不可欠です。近隣には、1キロ圏内に入浴施設もないため、センターハウスに整備するしかないのではないかと考えます。町の方針をお聞かせください。

最後です。また、この住箱はスノーピーク社との連携の象徴であり、対外的な信頼にも関わる話だと思います。町として、どのような責任ある対応を取っていくのかを確認させていただきます。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 米井議員から1件の御質問をいただきました。

羅臼オートキャンプ場について3点の御質問でございます。

1点目の水質検査であります。羅臼オートキャンプ場の炊事場やトイレの水は、現在、羅臼町緑ヶ丘霊園を水源とした湧水をポンプで送水の上使用しており、水質検査につ

きましては、昨年度まで塩素濃度等の簡易的な検査を実施してまいりました。

今年度につきましては、昨年までの簡易的な検査に加え、不特定多数の者に広く利用される湧水施設の定期的な水質検査等を実施することにより、湧水施設の安全確保を図ることを目的とした北海道湧水施設衛生対策要領に定められております検査項目、11項目が網羅されている水質検査を、キャンプ場オープン前の5月13日に実施しまして、全11項目全てにおいて、水質基準を満たしているとの検査結果でありました。

今後につきましても、利用客の安心や安全性を担保する観点から、引き続き実施してまいります。

また、霊園の湧水につきましては、近年、水量は安定しており、水質も基準を満たしておりますが、過去に水量が著しく低下したことがあり、今後、キャンプ場に十分な水量が確保できなくなる可能性も懸念されるため、今後進めてまいります「自然とみどりの村」とオートキャンプ場の有効的な活用方法について検討する中で、水道を含めた水環境についても検討してまいります。

2点目のセンターハウスであります、トイレとシャワースペースが設置されている施設ということから、キャンプ場の入り口付近にあります管理棟と捉えて答弁をさせていただきます。

管理棟の設備ですが、当初の計画では、キャンプ場内にコテージを整備する予定であったことから、管理棟建設時に、簡易宿泊所の建設要件であるトイレとシャワースペースが整備されております。管理棟建設当時、コテージの建設費用の費用対効果が低いこと、またトイレやシャワーの水量が十分に確保できない可能性があるとの懸念から、コテージの建設を取りやめており、管理棟の設備についても現在使用していない状況となっております。

以上のことから、今年度につきましては、量的に問題がないトイレのみ開放し、水量に懸念のあるシャワースペースを含めた管理棟の在り方については、先ほど答弁させていただきました自然とみどりの村とオートキャンプ場の有効的な活用方法を考える中で検討してまいります。

3点目の住箱についてですが、令和3年に羅臼町と地域包括連携協定を締結した株式会社スノーピークより、友好のあかしとして、当時使用していなかった住箱を無償提供いただきました。

昨年、国立公園指定60周年記念事業として開催されましたアドベンチャーフェスティバルのキャンプイベントにおいて、ミニ図書館として活用されており、今年度につきましても、世界自然遺産登録20周年記念事業のキャンプイベントを実施することから、同様にイベントブースとして活用する予定となっております。

しかしながら、本来の使用目的である宿泊施設としては、住箱が簡易宿泊所の施設に該当しており、宿泊する場合は、施設要件でありますシャワー等の入浴施設が必要になっていることから、現在、宿泊できない状況となっております。

以前、保健所の担当者に、宿泊施設から入浴施設までの距離について、どの程度が適当であるか確認したところ、明確な距離はないが、「無理なく徒歩で往来できる範囲」との回答を得ており、キャンプ場の施設内か、隣接している施設内に設置されることが望ましいと考えることから、今後、本来の使用目的であります宿泊施設として活用できるよう検討してまいります。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） オートキャンプ場に関する質問は前回もさせていただいて、水質検査については、保健所の基準を満たしているということで、検査項目も増やして、今後もやっていくということで、水の安全性というところでは、来てくれる方たちの安心感につながるものだと理解しましたけれども、やはり水量の問題というのが、今後問題になってくるのかなと思っています。

過去には、水量が減って、係の者がタンクで水を直接運ぶということもあったそうなので、これから今年の予約も、もう満員の日も今の時点でも出ているらしいので、やはりそういう意味では、使用する水の限界値を今後、暖かくなったら超えることもあるのではないかと心配しているところなのです。

今の答弁の中で、検討という言葉聞いたので、自分としては、その言葉を聞いて、今後、進捗状況を確認していく必要があるかと思えますので、そこのところは期待したいと思っています。

住箱に関してなのですが、自分もまだ無知だったので、スノーピークからの無償提供ということで、視察のときに、黒い四角い塊がどんとキャンプ場に置いていることに最初は違和感を感じたのですけれども、皆さん入ったことがあるかどうか分からないのですけれども、あそこに入って座って景色を見たときに、個人的にすごく、地元民なのに感動したのです。

アウトドアというのをある程度経験してくると、それも途中経過なのかもしれないのですけれども、その場所に身を置くということが目的になってくるのです。そこで何かをするのではなくて、身を置くということが目的になってくるのです。僕がそこに座ったときに、地元民なのに、こんなに感動する場所があるのだということで、それから住箱というものを調べたのです。

前、小野議員の一般質問のときに、隈研吾さんがスノーピークと一緒に設計したということで、住箱というものを造られたのですけれども、一文を読みます。

「銃箱は、移動できる建築です。過疎や空き家、都市への一極集中などの課題を抱える日本にとって、軽やかに自然と共に生きるという選択肢を具体的に示すもの。新しい地域の暮らし方、生き方のヒントになればと思っています」という言葉が、隈研吾さんの言葉であるのです。

僕は、一見、質問の内容にとっては、観光客をどんどん呼んでもらおうという目的のよ

うに聞こえるのですけれども、僕は、この住箱をきっかけに移住する方もいるのではないかと思います。地元の僕でさえも、そこに身を置いて感動する時間が過ごせるということは、これから来てくれる方たちが、この場所を経験することによって、住箱を通して羅臼町に身を置くきっかけ、これは夢話なのですけれども、こうしてつながるのではないかと僕は思って、この質問にたどり着いています。

現在、アピールになってしまうのですけれども、今、北海道の中で住箱を置いているキャンプ場という場所、現在、羅臼を抜かしたら2か所です。赤井川のTOMO PLAY PARKというところ、そこには3棟のスノーピークの住箱を置いているみたいです。もう1件が、スノーピークがすごく力を入れている十勝ポロシリキャンプフィールドという場所、そこには住箱が5棟置いているらしいのです。

料金体系は、赤井川村はちょっと高いのですけれども、2万円前後、十勝のほうも1万3,000円から1万8,000円ということで、僕の記憶だと、最初、羅臼の住箱は1万2,000円くらいだったような気がするのですけれども、北海道の中でも、僕の調べた範囲ではこの二つだったのですけれども、体験できる場所が2か所なのです、稼働しているのが。十勝、道東に入るので、東側で、もし羅臼がこの住箱を活用したら、本当に北海道の東側で唯一楽しめる場所。しかも景色もすごくいい、感動できる場所ということで、僕は、行く行くはもう1個ぐらい欲しいと思うのですけれども。

スノーピークも無償提供ということで、もともとシャワースペースがセンターハウスにあるということで多分置かれていると思うのです。答弁にもありましたけれども、旅館業法の中で、簡易宿泊営業の許可を得るためには、徒歩圏内、1キロ以内に、泊まっている方たちを清潔にする場所がないと駄目なのです。それで、シャワースペースが絶対必要だということで、いろいろ考えたのです。近くの民宿とかに歩いて、借りたりできるのかと思うのですけれども、それは利用者にも、受入れ側にも無理があるかなと思ったりしまして、やはりいろいろなことを含めて、キャンプ場の水道設備ということに関しては、これからやらなくてはいけないかと思っています。

センターハウス、この後、活用に当たっては、管理棟となっていますけれども、人がいない中、あそこに1人置くというのは大変だと思いますので、人がいなくても使えるような方法とかも検討する必要があると思うのです。

今でさえ、なっぶの予約だけでも、1人奪われるそうです、いまだに。今、なっぶにおいて、北海道内の452か所あるキャンプ場の中の、羅臼のオートキャンプ場は23位です。アクセス数も含めて、全て含めて今23位らしいです。道東のオホーツクとか知床のキャンプ場の中でも、ロコミ数とか評価もほとんど上です。やはりこのチャンスを逃してはいけないとも思いますし、やはりなっぶは全国なので、全国から注目されているキャンプ場になった今、受け入れる環境整備というのはすごく必要かなと思っています。

今、答弁で、検討ということも聞いたので、今後、すぐに実現というのは難しいことは承知しているのですけれども、僕が調べた範囲でのことなのですけれども、今後、オート

キャンプ場が発展していく必要性というのはすごく感じているのですけれども、そのことについて、今後この場所をどうしていくかということをどのようにお考えか、お答えいただきたいです。お願いします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 前向きな御提言をありがとうございます。今おっしゃっていただいたことは、私どもが目指している、羅臼町に来ていただいた方に、どのような場所を提供するか、自然体験をしていただけるかということで、一度、キャンプ場につきまして、ほとんど閉鎖状態だったものを、再構築しようということで計画してまいりました。

住箱につきましては、確かにスノーピークから無償提供していただいて、本来の使い方である宿泊施設としての使い方ができていないのは、私ども非常に残念に思っているところでありまして、本来の使い方である宿泊施設として使っていければというのは、それに向けて計画をしているところでありまして、また、住箱に限らず、敷地としては、羅臼町に唯一ああいう広い場所といえますか、残っている場所ですから、あそこにどんな計画をしていくかということにつきましては、今後いろいろ、様々検討が必要だろうと思います。

先ほど行政報告させていただいた災害の問題、災害に対応するために、例えば住箱ではなくても、トレーラーハウスであったり、そういったものをあそこに置いたらどうなのだろうとか、それを災害時には仮設住宅として使用できるのではないかと、避難場所にもなっておりますので、そういったことも含めて、いろいろな観点から検討している最中でありまして。

なっぶの評判が少し上がってきているということについては、有り難いと思っておりますし、また、努力も必要だと思っておりますが、今後の施設整備、特に水の問題につきましては、今現在、先ほど答弁させていただいたとおり、安定はしております。しかしながら、来られた方がこれをシャワーで使った場合に非常に不安があると。それを例えば上水道として、あそこに通すとなると、羅臼町にとってはとてつもない費用が必要になる。それを補うためにどのような方法があるか、例えば貯水ですとか、いろいろな方法も含めて今検討しております。

しかしながら、なかなかこれといった部分を今、見出せていない状況ですので、申し訳ありませんがという形の中で、今シーズンにつきましては、トイレの運用はしますが、シャワーについては、この1年間で何とか対策を考えていきたいと考えているところであります。

また、利用者が増えることによって、今、体験実習館を管理していただいている方にあそこも管理していただいておりますが、今後、利用者が増えていけば、しっかりとした運営ができるというような形をつくっていかねばいけないだろうと考えております。これは、行政がそこで運営して商売をするということではなくて、しっかり町民も含めて、あそこをしっかりと任せられる、運営をしてくれるところも含めて、今後いろいろ検討も必

要なのかと思っております。人員不足でもありますから、何とかいろいろな方法を使いながら、あそこがより皆さんに喜んでいただけるアウトドアの場所として、皆さんに提供できればと思っております。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） 今後、水道を通すことに関しては、自分も話を何度も聞いているので、本当に大変かと思っているのですけれども、そこで知恵を出して、何とか満足できる環境をつくっていくということが、今後やるべきことだと思っています。

前向きな行政の姿勢というか、方向性が見えると、今来た人たちにも、もしかすると来年はシャワーを使えるかも的なものを伝えられたりできるかもしれないので、そうなりリピーターの方も、今後、来年も来てくれることにもつながるかと思っています。

なっぶ導入に関しては、やはり行政側の提案だったりするので、ここまでお客さんが増えるということを想定していなかったかもしれないのですけれども、それが知床というか、羅臼の持つ魅力だと思いますし、本当に今年も長期の滞在をする方が多いらしいのです、そのキャンプ場も。そこは羅臼に、ホテルではなく、キャンプ場という自然の中に身を置いて、長期過ごされる方の需要があるのだと僕も理解したところであります。

羅臼のポテンシャルを生かすとなったときに、キャンプ場も一つの魅力を伝える場所だと思うのですけれども、そのポテンシャルをしっかり生かし切れているのか、生かし切ろうとする町なのかというところが見られると思うのです。

自分がこの立場になったのも、ある人から、羅臼はすごい高いポテンシャルを持っている、すごく高いポテンシャルだけれどもみたいな感じで、それを生かす人がいないのかということなのかと思って、すごい悔しい思いをして、自分がこの立場になったというきっかけでもあるのです。

ちょっとしつこい質問で申し訳ないのですけれども、キャンプ場一つ取っても、妥協せず、いいキャンプ場を目指してつくり上げていく、それがほかの部分にも反映されて、僕は、町民もぜひ使ってもらいたいのです。当たり前に過ごしている場所が、ここに身を置くことで、すばらしい場所なのだと再確認できる場所だと僕は思うのです。僕は実際に体験しているので、ここにいてよかったなと思えるような場所にもなると思っていますので、また今後、3か月後、進捗状況というのを確認したいと思っています。

終わります。

○議長（佐藤 晶君） 次に、質問を許します。

2番 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） 通告に従い、2点質問させていただきます。

まず1点目は、羅臼漁港のトイレについてです。

令和6年12月の定例会でお伺いした際には、「羅臼漁港のトイレの施設整備について、釧路開発建設部に要請しているところであります。町としては、現在、水産庁が進めております海業の推進や関連する計画策定の過程で、羅臼漁港全体や周辺地域の在り方を

考える中で、施設の配置等について、こういった形がいいのか検討を進めてまいります」
とのお答えをいただきました。その後、どのように進めることになったのかをお伺いいたします。

2点目ですが、海業についてです。

羅臼港は、海業の推進に取り組む地区全国86か所の中に含まれており、内容は、観光船の乗り場の整備、大型クルーズ船の係船基準の取組、連携したオプションツアーの拡充、フリー散策手引の作成、シャトルバスの運行、キャンプ場を活用した漁業者と宿泊者の交流イベント、海洋深層水散布による藻場造成、ブルーカーボン効果算出など、大変すばらしい内容を掲げておりますが、海業の進捗状況についてお伺いいたします。

よろしくお願いします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 浜岸議員から2件の御質問をいただきました。

1件目は、羅臼漁港のトイレについて、1点の御質問です。

議員御指摘の羅臼漁港内のトイレにつきましては、町が管理する施設ではないものの、老朽化が著しく、利用しづらい状況にあることは認識しております。町としてもなるべく早く整備できるよう、各所に働きかけをしてまいりましたが、このたび内閣府が進めるアイヌ施策推進地域計画において、観光整備業者が多数を訪れる羅臼漁港付近に、アイヌ文化やアイヌの人々と海生生物とのつながりを紹介する施設整備計画に関して、5か年計画が認定され、今年度は、アイヌ施策推進交付金を活用し、アイヌ文化に関する基礎的な調査を実施する予定です。

今後は、観光船の発着場から離れていない場所に、アイヌの伝統や文化を紹介する展示コーナーのほか、トイレや休憩スペースを備えた施設整備を目指し、国や漁業関係者を初めとする関係機関の理解が得られるよう調整してまいります。

2件目は、海業の進捗状況について、1点の御質問でございます。

羅臼町においては、藻場造成による資源回復及びブルーカーボンの推進と、地域資源を活用した大型クルーズ船の寄港やネイチャークルーズによる海業振興の2事業が、海業推進に取り組む地区として指定されております。

ブルーカーボンの推進につきましては、羅臼漁港内での取組が難しい状況となっておりますが、昨年12月に、町と漁協のほか、開発局、北海道、研究機関などで構成する羅臼町昆布資源等対策会議を設立し、羅臼昆布の繁茂対策について協議されており、羅臼昆布の繁茂こそが、最も我が町のブルーカーボンに資する事業であると位置づけ、海業としての事業展開につながる取組を進めております。

一方、クルーズ船の寄港など、海業の推進につきましては、現在、日本丸の寄港時には、沖合に停泊の上、小型テンダー船による上陸をお願いしておりますが、漁協に着岸できるように、開発局にて実現に向けた調査を進めているところであります。

なお、海業の進捗状況につきましては、漁協、観光協会、商工会を対象に、令和7年2

月に、第1回羅臼町海業取組会議を開催し、現況の報告並びに意見交換などを行っており、今後も必要に応じて北海道開発局や北海道など、関係機関を交えて、随時、協議を実施してまいります。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） ありがとうございます。

まず、トイレの問題なのですけれども、5か年計画で認定されているということは、これから5か年たって計画して、そこから先、まだ何年かかけて着工というか、実際に進めていくのかという、いつになったらできるのだろうと、ちょっと不安を感じているので、そこら辺はどういった感じなのか教えてもらいたいということと。

もう1点は、観光船発着場から離れていない場所に、文化を紹介する展示コーナーをつくるということになりますと、今、使っている観光船乗り場の辺りの部分というのは、それになってしまうと、これから先、漁業者というのはあそこの場所は、これが完成した際には使えなくなるのかという、私は勝手な心配をしているのですけれども、そういった辺りの使い勝手、どういう形にするのかということをお伺いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） まず、5か年計画であります、先ほど申しましたとおり、今年には調査を進めてまいります。今年やる事業としては、アイヌ文化の伝承ということをお話したと思いますが、トイレについては、その後の計画になってまいります。しかしながら、その5か年の中でどういうことをやるかというのは、早めの計画の中で進めていきながら、なるべく早い時期に着工できるような、そんな形で進めてまいりたいのですが、これも国の予算ですので、それが採択された中で、どのように町として進めていくかというのは、各関係機関と相当なお話し合いをしていかなければいけない。これは、簡単に、ここにトイレがあつたらいいから、トイレをぼんというわけにはなかなかいかないものでして、そこを管轄しているところがまず動いていただく、そこに町がどうやって関わっていくかということも含めて、しっかり対応していかなければいけないだろうと考えているところであります。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） 5か年計画という意味、大体納得いったところではあるのですけれども、結局、漁業関係者などを初めとする機関の理解を得られるという意味からいきますと、この先、これをやるようになったら、漁業者はあそこの場所は一切使えなくなると認識したほうがいいですか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） それも含めて、漁業者、漁業協同組合や観光協会、それから商工会等々と、また、道や開発局、いろいろなところと協議をしなければいけないと思います。ただ、極端に、あそこは使えなくなるということにはならないと思う。あくまで漁港

です。その後の御質問にあった海業、これとの関係も、関連も出てきますから、今の羅臼漁港を含め、羅臼の港を、どのような構想を描いて、今後整備をしていくかということについて、しっかりと早い時期に構想をつくっていく中で、スケジュールを立てていければと思っているところであります。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） ありがとうございます。

結局、海業にもつながっていくということなのですが、海業の進捗状況の点でお伺いした際に、藻場造成による資源回復及びブルーカーボンというのは、羅臼町が出しています海業推進に取り組む内容の中で、藻場造成で羅臼町から出しているのが、今の一番東側の部分に当たる沖岸壁のさらに沖側の防波堤の内側に藻場を造成する場所として、ここを打ち出していて、もう一つの大型船、日本丸のことなのでしょうけれども、着く係船場所として、さらに防波堤の沖側に着けるということを検討しているということが出ているのですけれども、この辺りは、どういうふうに進めていく考えでいるのか、まだ全然、調査しないと、何も考えていないということなのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 何も考えていないと言うと語弊があると思います。先ほど言ったとおり、この2事業について、海業の先進地の認定を受けておりますので、この2事業について、今いろいろな方々、間もなくありますが、先ほど言った昆布資源対策会議の中でいろいろ検討をしたりとか、また、開発局で、施設整備ですから、日本丸を接岸させるためには、どの位置にどのように接岸できるかというのは、開発局で検討いただいている状況であります。ですから、今いただいたのは、あの辺が適当、そこがいいだろうという中で、今いろいろ調査をしていただいているという状況であります。

それと、先ほど報告させていただきましたけれども、ブルーカーボンの推進、漁港の中でそれが本当にできるのかということ、非常に厳しい状況ではありますが、羅臼町の全体の中で、港を中心とした中で、どのような羅臼昆布の繁茂対策ができるか等、そういったことは、専門家を交えて、今、漁協や関係機関を交えて協議をさせていただいている最中です。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） 分かりました。とりあえず、今2事業となっていますけれども、最初に打ち出したときは、私が調べただけでも8事業出ているのですけれども、いつの間にか2事業に縮小されているという感じで受け取っているのが、ちょっと腑に落ちないという感じもあるのですけれども、藻場対策で、今、港の沖岸壁の内側という話ですけれども、これになった場合は、昆布という具体的な話が出たのですけれども、ここに昆布の藻場となりますと、私も40年間漁業に携わってきた経験からいまして、昆布の船がここに入ってしまうと、漁船や定置漁業、刺し網漁業の船が出入りした際に、かなり船の波が立ちます。ここにつくってしまったら、かなり危険を伴うと思うのです、これ自体が。

私も調べたのですけれども、雄武町では既に藻場事業をやっている、沖岸壁のさらに沖側に藻場事業をやって、沖側にテトラポットを積んで波よけをつくるというやり方にしますと、この間に、沖側にまた入るわけですから、そこに昆布漁業者がいても、波も立つこともなく、危険性はないと。そういうのも考慮して、この先考えていただければと思うのですけれども、その辺りはどんな感じで考えますか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 今、浜岸議員がおっしゃっていただいたことは当然だと思っています。そういった意味も含めて、港の中で何かをするというのは非常に厳しい状況だろうということで、今、羅臼漁港を中心としたエリアの中で、どこが適当なのかとか、どういう方法があるのかとか、羅臼の場合はすぐ、沖合は深いですから、あの外岸壁に防波堤ということになると大変な事業になってしまうのと、それから返し波の問題等と、漁業者の中にはいろいろあると思います。

ですから、そういったことも含めて、なかなか大がかりな防波堤ということにはならないのかと考えておりますが、今、羅臼漁港にある、例えば深層水ですとか、そういったものが藻場造成に役立つということになれば、その水を使える範囲の中で何かできないのか、いろいろな形の中で今検討させていただいている最中でありまして、そこには当然漁業者も入っていただいていますので、意見も聞きながら、なるべく今の漁業生産なり漁港の使用に支障のない形で進めていかなければならないという前提で協議をさせていただいております。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） ありがとうございます。そのことについては理解できました。

あと、ネイチャークルーズ観光船です。観光船の乗り降りという場面もありますし、これに加えて、冬場になりますと遊漁船もここに挟まってきて、かなり混み合った状態になっていたりしていますのですけれども、観光船の乗り場というのは、この先、今ある港以外の場所に、この近間に、例えば上側に専用岸壁をつくるとか、これから先、考えというのは一切ないのでしょうか、そういったことも視野に入れているのでしょうか、その辺お尋ねします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 今、検討している最中ですから、こうやります、ああやりますということは軽々には言えないのですが、あくまで漁港という前提で考えていかなければいけないし、基幹産業は漁業であるというのが羅臼町のスタンスです。

しかしながら、近年いろいろな観光業としての利用のされ方、また、それ以外に、最近では釣りの方々も非常に多くの方が来町していただいているということもありますので、そういう意味でいうと、すみ分けということになっていかざるを得ないのかなと思うのと、また、羅臼漁港を使っている漁業者の皆さんの理解を得なければいけない。例えば観光船は、今2隻分しか空いていませんけれども、安全性だとかいろんなことを考えれば、もう

少ししっかりとした乗り場というのは必要なのかもしれないとか、また、釣り船の人たちがどこから出ているか、それぞれの場所からということになってしまうのでしょうか、そういった利用の仕方というものを、今使っている漁業者と、それから観光事業者としっかりすみ分けをした中で、よく漁協の中で場所を指定して、ここは定置が使えますとか、刺し網は使うけれども、その後係船するときはこうです。定置なんかは抱かせていますよね、沖岸壁であったり、縦岸壁であったり、2階建てのほうですね。避難時には西埠頭のほうに入ったりとか、その辺のすみ分けを、定置以外の部分を含めて、いろいろ調整ができるのか、もしくはできないのか、これはやはり話し合いを重ねていかないと、なかなか、今までそこでやってきた人たちに、お前たちはあっち行けというわけにはいかないので、そこは理解を得ながらやっていかなければいけないし、羅臼漁港以外の部分を利用できる方法はないのか、そんなことも含めて、今後いろいろ検討していかなければいけないと思っています。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） 私もそのとおりだと思います。羅臼漁港の中があれだけ狭いのであれば、町の漁港を観光船だとか遊漁船だとか、そういう方々が使う専用の港にするとか、そういう方向もこれから先は考えていってほしいと私は思っているわけなのですけども。

国で出しています海業において、私いろいろ見たのですけれども、令和5年に閣議決定され、交付されました海業支援パッケージ、支援事業というのがありますが、海を中心とした地域経済を元気にする水産物の販売施設、地場の水産物を提供する食堂、遊漁体験、漁業体験、漁村の魅力を生かした宿泊施設（なぎさ泊）というものを掲げているのですけども、この中で一番私が気になっているのは、なぎさ泊なのですけれども、このなぎさ泊というのは、大きな目標としては、移住・定住を促進、推進することで、人口減少や高齢化の進行を抑制し、漁村の自立的存続を図ることであり、重要な役割を有しているとなっています。

要因としましては、国がやっていることで、総務省が調べたのですけども、今までやっています地域おこし協力隊を調べてみたところで、隊員の約7割が20代と30代。任期終了後には約6割が地域に定住しているという結果が総務省の調べで出ているのです。ですから、これから先、地域おこし協力隊と同等に、なぎさ泊というものに力を入れていって、少しでも羅臼の空き家、もしくは昆布の番屋、空いている場所、海の見える場所を使って、こういうのを進めていってもらえれば、国から支援してもらって、やれる事業なのではないかと私は思っているのですけれども、この辺りはどうですか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） これはまだ計画として進んでおりませんので、こういうことができるかもしれませんが、聞いていただければいいのかと思いますが、言われたとおりで、例えば今使っていない昆布番屋の活用ですとか、そういったことについては

様々なところで今検討させていただいて、今後、持ち主もいらっしゃいますから、そういった方々が本当にやっていただけるのか、逆にほかから人が来てやるのか、いろいろなことはあると思いますが、そういった利用。

それと、海業については、羅臼町も早くから国に対して、特に国交省に対して言ってきたのは、やはり漁港と、これは議会でも前に言ったことあると思うのですが、漁港であるがために漁業利用しかできていないのだということだったのです、今までは。漁港だから漁業者が使う以外のものに使ってははいけませんという縛りがある。港湾とはちょっと違うのです。ほかのところで、港湾と呼ばれているところがあるのですけれども、そこは、輸入船が入ってきたり、客船が入ってきたりということで、いろいろ使えます。管轄も違ったりするのですが。ここの羅臼の場合は漁港という中で、漁業者が使うものであってということがありました。

しかし、近年では、ハード面でなくてもソフト面で、羅臼町なんて割と早くからやってましたが、市場見学であったりとか、そういったところに人を呼び込んでいく。最初はいろいろ抵抗がありましたが、それも定着して行って、今は、申込みすれば市場内を見学できたり、競りも見られたりする。そういったことを羅臼町は一早くやってきた。

その流れが、全国でそういう思いがあったので、それが今、海業としての施策になって現れていると感じていますので、今後、先ほどトイレの問題とかいろいろありますが、ハード面、それからソフト面でいうと、今言われた空き家を利用して民宿をやっていたく方を探しながら、例えばその人たちが港を利用して、いろいろな経験を、体験をしていただく場所として、羅臼漁港であったり、ほかの漁港も含めて、そういう場所になっていけばという思いで、今、8項目ありました海業、あれは当初、こんなこともできますというお話であって、その中でこの2事業が採択といいますか、そこを目指しましょうということになっていますが、今後、8事業も含めて、またさらに必要な部分というのをしっかり計画を立てながら推進していければと思っています。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） ありがとうございます。これから先の海業というものが、調べますとかなり奥が深いというか、いろいろな分野に分かれているということなので、羅臼のためということと、漁業者のために、そして観光の人たちの思いというものもあるので、そこら辺を何とか酌んでいただいて、素早い対応といいますか、早くできるような方向をよろしく願いいたします。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 晶君） ここで、11時10分まで休憩いたします。

11時10分から再開いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、質問を許します。

9 番小野哲也君。

○9 番（小野哲也君） 通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

財政的支出の節約について。

表題における町長の考え方や理念をお伺いいたします。

そして、その考え方に基づく今までの実践例をお伺いいたします。さらに、今後どういうふうなそれを展望していくかということをお伺いしたいと思います。

今回、私、広く質問しようと思って、広く質問をするのにはどうすればいいかと思って、財政的支出にしたらどんなことでも飛ばしていけると思ったのですが、そうすると物が広過ぎてスポットを当てることができなくて、いろいろと調べることができませんでした。ちょっとそれが失敗したので、ここでいろいろと言葉をつくっていきますので、皆さん聞かれている方は、私、言葉に詰まることもあると思うので、そのときは静かに、そっと言ってくれば、想像を膨らませて言ってくればと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 小野議員より 1 件の御質問をいただきました。

財政的支出の節約について、3 点の御質問でございます。

1 点目は、表題における町長の考え方や理念の御質問でございます。

人口減少や少子高齢化が進行する当町におきましては、持続的な財政運営を最優先課題の一つとして位置づけております。この実現のためには、限られた財源をいかに効率的かつ効果的に活用するかが極めて重要でありまして、行政運営の根幹であると認識しております。

この観点から、財政的支出の節約は、単なる経費削減にとどまらず、持続可能な行政運営の基盤づくりとして位置づけております。将来にわたり安定した行政サービスを提供し続けるための土台であり、重要な取組であると考えております。

具体的には、必要な事業にはしっかりと投資を行い、一方で、不必要または非効率な支出につきましては抑制するという選択と集中の原則に基づき、限られた資源の最適配分を図ってまいりました。この方針を持続可能な財政運営を実現するための基本理念として掲げております。

さらに、無駄や重複を排除し、本当に必要な事業には重点的に投資を投入することにより、財政健全化と住民サービスの質の向上を両立させることを重要な目標としております。これらの取組は、住民への責任を果たすとともに、将来世代への負担を先送りしない持続可能なまちづくりにつながるものと確信しております。

今後におきましても、この理念に基づき、計画的かつ戦略的な予算執行を徹底し、多様化・高度化する住民ニーズにも柔軟に対応できる行政運営を推進してまいります。

2点目は、その考え方に基づく今までの実践例の御質問でございます。

持続可能な財政運営の実現に向けて、羅臼町行財政改革実施計画に基づき、行財政改革に取り組んでまいりました。経常経費の削減として、事務事業の整理、統合・廃止等や指定管理者制度の活用などに加え、職員のフレックスタイム制度や振替休日・代休制度の導入により、柔軟な勤務体制の構築と働き方改革の推進による勤務環境の整備にも取り組んでまいりました。

さらに、公債費の抑制につきましては、有利な地方債制度や地方交付税措置を積極的に活用しながら、無理のない返済計画の下で、適切な借入れ管理に努めております。

また、投資的経費についても、新規事業や設備投資の実施に当たっては、事業効果を検証し、不必要な支出を抑制しております。

一方で、歳出の抑制と併せて、財源確保の観点からも取組を進めております。

具体的には、国・道の補助金などの活用や公有財産の適正な有効活用など、行財政運営の確立に努めております。

3点目は、今後の展望の御質問でございます。

当町の財政状況につきましては、健全化判断基準となる財政健全化判断比率の4指標全てにおいて、国が定める基準値を下回っており、現時点では、財政の健全性は一定程度保たれているものと認識しております。

しかしながら、人口減少や社会保障関係経費の増大など、今後の財政運営には、先行きの見通しが難しい要素も多く、総合的には、依然として予断を許さない状況にあると考えております。

そのため、将来を見据え、引き続き事業の選択と集中を意識しながら、持続可能な財政運営に努めてまいりますとともに、常に緊張感と警戒心を持って、財政健全化に向けた取組を着実に進めてまいります。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） ありがとうございます。

財政的支出の節約についてということで、お伺いさせていただきました。節約という言葉はどうすればいいのかといろいろ考えたのですけれども、抑制であるとか削減であるとか、そういった形になるかと思うのですが、具体的ではなかったなという思いがありまして、しかしながら、心強いお答えをいただきました。ありがとうございます。

私、この中で確認したい、ちょっと分からないところがあるのですけれども、職員のフレックスタイム制度、これ自体は、具体的にはどういうことをやっているのでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） フレックスタイム制度というのは、勤務時間は基本的には8時間というのは決まっておりますけれども、夜の時間に勤務する場合ということがあると、出勤時間を変更したりする、そういった流れでできる制度なのです。ただ、それをやるこ

とによって、今、少ない職員体制の中で、なかなかこのフレックスを活用しづらいという現状がありますので、今はあまりこの制度は活用されていないという状況でございます。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） ありがとうございます。ということは、フレックスタイム制度は、私が考えるフレックスタイム制度とは、基本的には普通に9時、5時を、例えば通勤であるとか、そういったものを避けるために後にして、退社も後にするというようなことがフレックスタイム制度だと思うのですが、これが勤務としてそういうことになる、それはまた、自分の意思ではない状況が出てくるのかと思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） 基本的には、制度としては、今、小野議員言われたとおりであります。夜、時間外があるので出勤時間を遅めるとか、そういった弾力的に活用できればということがあります。ただ、制度を活用するかどうかというのは、職員の判断に委ねられています。これを活用することによって、通常の勤務がなかなかできないといった弊害が出てくることもありますので、やはり時間外の抑制にはつながらないというところもありましたので、なかなかこれを定着するには至っていなかったという現状がございます。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） ということは、その人自体がフレックスタイム制度を使いづらいという状況にはなっていませんか。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） 基本的には、そういうことになります。制度としては、使える方はぜひ使っていただきたい。ただ、何度も繰り返しますが、これを使うことによって、本当に時間外が抑制されるのであれば、それは制度として成り立つのかもしれませんが、少ない職員数の中で、これを使うことによって、さらに時間外を追加して行うということにもなってきますので、今の現状の中では、もしかして使いづらい。ただ、使える職員については、ぜひ使っていただきたいと思っております。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） そういうことだと、経常経費の削減としてならないと思うのですが、どうですか。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） これだけを取ったときには、それほど経費の削減にはなっていなかったかもしれません。これに対して、実際にどれだけ経費が削減されたかという調査をやっていませんので、なかなか、これだけ削減されましたというのは御説明できませんけれども、一つだけのものに対して、本当に削減になったかといったら、ちょっと疑問が残るところはありますが、全体的な制度を生かしながら経費削減につなげてきたということがあります。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） ここで、経常経費の削減の例として、こういうことをここで挙げていると思うのですが、それで、これが違うということになると、経常経費とは一体何なのかと私は感じてしまうのですが、その辺。今もこの一つだけではなく、広くと。広くとは何なのか教えてください。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） 先ほど町長の答弁でもございましたけれども、事務事業の整理ですとか統廃合、あるいは職員の関係については、休日の代休制度、振替休日制度といったことを柔軟に対応して、経費の削減に努めてきたということがございます。これら以外にも、職員には御迷惑をかけましたけれども、人件費の削減ということで、十数年継続して人件費の削減といったことにも努めてきた経緯がございます。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） ありがとうございます。

職員のことだけではなくて、いろいろなことが出てくるというような内容だと思うのです。私、ここを最初にいろいろと話させていただいたのは、こだわったのは、最初にあります持続的な行財政運営を行うには、確かに金銭的なものも必要なのですけれども、人間的なものが必要です。人間的なもの、つまり職員です。職員が必要なのですけれども、昨今、私が見る限り、随分退職者が増えているのではないかと思います。

退職者が増えるということは、要は長くいられない。実際に仕事を覚えていく前に辞めしてしまうというような状況も出てくる。そういったものが一番の無駄ではないかと思っているのですが、その辺に関してどう思われますか。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） 退職者の関係でありますけれども、これは羅臼町に限らず全国的な傾向にあるのかと思っております。これは、はっきりした理由は分かりませんけれども、全国的に人手不足ということが大きな課題になっておりますので、次に転職するという受け皿を考えたときに、相当受け皿が、民間企業なんかであれば公務員よりもいい給与で採用してくれるというところもございますし、そういったことで、時代が大分変化してきていると感じております。

これが羅臼町職員だけということであれば、町の体制を考えなければなりませんけれども、これは羅臼町だけではなく、地方公務員の中でも、やはり管内的にも大きな課題になっておりますので、そういった課題対策に向けて、何らかの検討はしていかなければなりません。これについては、課題解決に向けて、何をやればいいのかというのは、方向性は決まっておりますけれども、今後の大きな課題だと感じております。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） ありがとうございます。

今、日本人の考える自分の住みたいところということになると、一番最初に出てくるの

は、イオンのようなショッピングセンターが近くにあること、そして大きな病院があること、そして子どもを育てるのであれば学校が近くにあること、こういったことなのです。そういったことに対しての全てのハンディがこの町にはある。

そうなっているときに、実際に今もよそから人が入ってくれという施策はやっていますが、それでも、まだまだ足りないのではないかという思いをしているのですが、その辺、町長はどう思われますか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 一番最初に小野議員が言われたとおり、ちょっと広いので、お答えもなかなか、どう捉えていいかというところがありますが、今おっしゃったこと、羅臼町はハンディがあるのではないかというお話です。当然ながらイオンはありません。大きな病院もあります。学校も今一つになろうとしています、小学校は。

そういった中で、それはどう考えるのかということになると、即効性のある対応が今すぐできるかという、これは非常に難しいと思いますし、そこに向けてやるのではなくて、もっと違った魅力をアピールするというのが、こういった地域のアピールの仕方なのかと考えているところです。

ですから、便利なところに行きたいということで、ここから転出していく方々も中にはいらっしゃると思いますが、もう一つこの町でやらなければいけないのは、この町でしっかり稼げること、それから、この町でしっかり生活が成り立つこと、そういうことを目指していきたい。この町で楽しいことをやるというよりは、しっかり生活が成り立つのだというところを町としても目指していきたいと考えています。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） ありがとうございます。全くそのとおりだと思います。

例えば、羅臼に住んでいた子どもたちに関しても、私、結構子どもたちに携わっていたから分かるのですが、帰ってきたいという声はすごく多いのです。すごく多いのだけれども、これは町長も前から言われていることですが、通年での雇用ができないということが非常に多い。今、町長が言われていた、稼ぐということに関しても、いつか稼ぐということのは今でもできないわけではないと思うのです。ただ、これが通年できるような制度をつくるのが、まず先なのだと思うのです。

そういった一般の人方の考え方があり、その人たちをどう町として養っていくかというような問題が町政には現れてくると思います。

この後、ちょっと聞きたいのは、必要な事業にはしっかりと投資を行い、一方で、不必要な非効率な支出に関しては抑制すると、選択と集中という言葉がありました。私は、まさしく町長が結構前から言っていますけれども、コンパクトシティの考え方というのは正解だと思いますし、それはやっていくべきだと思っております。

そのコンパクトシティでも、今考えるのはエリア化、そしてゾーン化です。要は、例えば子どもたちがしっかりと学習するところの地域、ここは商業の地域、そういった土地と

してのすみ分けといったことが非常に重要になってくると思うのですけれども、その辺に関して、例えば、今回、図書館が独立館として今運営しています。3月にも同僚議員から質問がございましたけれども、私は、独立館というのは経費の上で非常に問題があると思っています。今よく言われるのは、学校といろいろな施設を併設しようというような状況になっているのですけれども、なかなかその状況がうちの町では見られないということをおっしゃっているのですが、町長として、そういった考えはどうお考えでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） できればそういったゾーン分けをやればいいのかと思いますし、図書館については、いろいろ議論をさせていただいたと思っております。もう出来上がってから、今どうこうするというつもりは全くなくて、あれをどう生かしていくかという方向で考えたいと思っているところであります。万が一、もっとしっかりとした土地と、公共施設なりを建てられる余裕があれば、複合施設として、いろいろな形を考えていけるのだらうと思っているところですが、そういった町の公共施設、あるいは町の財産といったものをどう利用していくかということについては、今あるもの、それから、これからリフォームしたり何かして使っていけるもの、もう使えなくなるもの、そういったものをしっかり精査して、考えていかなければいけないのかと思っておりますので、今後、様々な施設の在り方についても、先ほど言ったように、これが本当に必要なのかどうかということをしっかり議論をした上で、一定の方向性を持ってやっていきたいと思いますが、今後、公共施設としての新たな計画はありませんけれども、そういった文化施設といったものはありませんけれども、今ある中で、効率よく使っていくにはどうしたらいいかというのは、常々考えていきたいと思っています。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） ありがとうございます。全くそのとおりだと思います。

公共施設の在り方という状況で、今、学校の話をしていただきましたけれども、例えば2校を1校にする場合、それはなるべく早いほうが経費はかからない。私は、今、小学校、幼少で一緒になるという話になりましたけれども、その話も令和6年まで、私から見ると延ばしていたような気がするのです。多分、機としては、複式学級になると、それを待っていたのかという気もしないではないのですが、私はもっと早く町民の方々と話し合いをしてほしいと思っていました。2校をやっている間の維持費というのは無駄になっていると思うのですが、その辺どう思われますか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 小野議員と、今、2校が1校になる間の、無駄になっているという議論を、ここでするつもりは毛頭ありません。ですが、私たちの対応が遅く感じていたとするならば、やはりその時点で言ういただければ、私たちも気づいたかもしれません。

しかしながら、いろいろな計画の中で、今年度から手がけていく1校1園化について

は、僕は、この時期にできたこと、本来であればもっと時間がかかったやもしれません。小野議員の言うように、もっと早くできたのかもしれない。そこは、町民や保護者の方々の理解を得なければいけないというところに、しっかりと時間を取らせていただいたということで、この時期になったのと。タイミング的には、そういったことですから、決して私はこの時期が遅れたとか、そういうふうには思っていないので、私は1校1園化について、ちょっと広いので。

1校1園化のことについて、しっかり考えをまとめてお話しできない部分は申し訳ありませんが、そういった思いで今、これから進めていきたいと思っておりますので、もっと早くやればよかったのではないかと、今この時点で言われても、僕らにとっては何の対応もできないので、ここに来て、しっかりと計画を進めてまいりたいということで、お答えにさせていただきます。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） 重ねて言いますけれども、私は一般質問でも何度かこのことを言わせてもらっています。今、この質問をするというのは、今関係するのは春松小学校なのです。春松小学校をこの後どうしていくか、ここの部分を、スケジュール的なものをもう一度教えていただけないですか。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） 今年度の令和7年度予算のときに議員皆さんにお示ししましたが、あそこの春松小学校を、町民の有効活用を含めたことで検討していきたいと。今、職員の係、係長職の職員を中心にプロジェクトをつくって検討しています。その後、それを課長職に提案していただこうかと思っております。

中間報告で議員の皆様にもまたお知らせしていきたいと思っておりますけれども、まずは、春松小学校もそうですけれども、羅臼幼稚園も将来的に空き施設になりますので、その活用を含めて検討しているところでございまして、できれば羅臼幼稚園の活用を先行的に進めていきたいと思っております、どこかの場面で設計費を計上させていただいて、来年度頃には実施設計、あるいは改修ということで進めていきたいと思っております。

そんな流れで、何年になるかというのは具体的にはここで示すことはできませんけれども、2年、3年ぐらいかけながら、そういった方向性を決めて、改修工事をやっていきたいと考えております。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） ありがとうございます。

方向性が2年、3年というのはちょっと長い気がするのです。方向性を決めた上でやっていくにも、多分設計から何から3年かかるでしょうということを考えたときに、その維持費というのは、また、ここに問題の挙げるとおりだと私は思うのです。

今、羅臼幼稚園を先に考えるという話でしたけれども、この幼小を一緒にするという案

のとき、委員会で、最終的に私は教育長に伺ったのですが、それに対しての教育長のお答えは非常にしびれるもので、すばらしい内容でした。やはり今の羅臼小学校を幼小一貫でやるという、私が見ても多分一番お金がかかる方法、これを選んだというのは英断だと、すばらしいものだと思っております。

その上で、この後、幼稚園、そして春松小学校、今いろいろなことが言われてます。文化施設にするとか、あとは高校がどうだとか、そういった部分の進み具合というか、状況というのは、多分ないのかな、どういうふうになっているかという話を聞きたいのですが、何かありませんか。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） まず最初に、先ほどの説明の中で、説明不足があったかと思えます。3年、4年というのは、その中で方向性ということではなくて、できるだけ早めに方向性を決めて、3、4年後には着工しながら、できれば早い時期に完成していきたいという思いがございます。ただ、具体的なスケジュールは決まっていないというところは、押さえていただきたいと思います。

その中で、活用方法について具体的に何かあればということだと思いますけれども、まだそこまで提案できるものが、説明できるものはありませんので、この場では、申し訳ございません。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） ありがとうございます。分かりました。そういうことで、今後、期待させていただきます。

先ほどから公共施設の在り方、たしか3月の一般質問でも同僚議員が話しをされていたと思うのですが、幌萌の総合運動公園なのですが、そこでどういうふうやっていくかというのは、まだ今回は予算に見ていないような話をしていたと思うのですが、私は、総合運動公園、非常にいいのですが、使う人のニーズをわきまえないと、あそこにあることが不便に感じるということもあると思うのです。

エリア的に、例えば畑を使わなければならない。あとは、キャンプ場にする、パークゴルフ場、こういったものはあそこがいいと思うのですが、例えばテニスコートであるとか、野球場もそうなのだと思いますが、私、ここで何が言いたいかというと、使う人、免許がある人、ない人、ここの部分の使い分けというのは非常に重要ではないかと。やはり免許のない人たちは、あそこは、遊びに行くとか何かというのは厳しいと思っているのですが、そこを今後どうしていくかは、この後になっていくと思うのですが、その部分は、使う人のニーズの切り分けというのが必要になると思うのですが、その辺どうお考えでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 総合運動公園のお話であります。先ほどは、オートキャンプ場の話をほかの議員にさせていただきましたが、総合運動公園につきましては、これは私ども

庁舎内でいろいろ議論もしてきているところでありまして、視察も兼ねて、向こうに出向いて、今の現状というのを見て判断をさせていただくようにしておりますが、実際のところ、先ほど言った無駄を省くという意味でいうと、どれくらいあそこが使われているのか。今のスポーツをする中で、あの施設が適正に利用できるのかどうか、例えばテニスコートもあります。もとはゲートボール場とか、そういったところもあって、ほとんど使われていない。今よく使われているだろうと思われるのはパークゴルフ場であって、先ほど言ったように、無駄を省くということで、選択肢の一つです。また決定は全くしていませんけれども、本当にあの施設が必要であるのか。もしあそこに、今言われたとおり、遠隔地であるとか遠いとか、2次交通がないということで、あそこが利用しづらいのであれば、その代替をどこかに求めていくべきものなのか、もしくは、今の人口減の中で、あんなものではないものをつくっていくとか、子どもたちが集う場所であったり、様々な観点から今考えている最中でありまして。これについては庁舎内でいろいろ検討しているのですが、そのうち議員の皆様、町民の皆様にも、あの運動公園の在り方については、いろいろ御意見をいただかなければいけない時期が必ず近いうちに来るだろうと認識しております。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） そのとおりだと思います。これはやはりコンパクトシティだと思うのです。

そういったことを考えると、例えば今の春松小学校をどうしていくのかということで、今、にわかに話が挙がっているのは、羅臼高校を移転とかをしたかどうかというような話も町民の間ではあるようです。実際に、高校生であれば、あそこに学校の高校にするのは手ではあるとは思っております。

なおかつ、今の高校の施設はかなり老朽化しています。ただ、私が見る限り改修もしているのです。ここ何年でも随分改修しています。結構な金額をかけて改修もしていますけれども、実際に関係者から話を聞くと、ボイラーが五つあるうち二つしか使えないとか、寒くてストーブを中に入れているという話も聞くのです。そういった老朽化も考えられる。

この後の高校自体の継続も考えられるということになったときに、道と町ということはあるのですが、その辺の関連も含めて、どういう形で向かっていこうとお考えなのか、お聞かせください。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 町民の皆さんの中でそういう声があるということについては、今、小野議員から伺いました。選択肢の一つとしては、いろいろあるのだと思います。それ以外にも様々な御意見があると思います。今、職員の中で検討委員会をつくりながら、こんなことでということで、視察も兼ねて、先進地事例も含めて行わせていただいて、よりよい利用の仕方ということで検討しています。

今後、町民の皆さんに、それぞれの立場で、それぞれにいろいろな御意見をいただくことになるのだと思いますが、一つの案としては、それはあるかもしれませんが、私の立場として、道立高校であるものに対して、町長として、今、こうあるべきだという発言は控えさせていただきたいと思います。

ただ、羅臼の子どもたちのよりよい教育環境を整えるということについては、常々考えていかなければならないことだと思っておりますので、先ほど副町長からありました、今お答えできる利用の方法については、申し訳ございませんが、今の時点ではありませんので、今後、議員の皆様にもぜひ御検討いただければと思っているところでありますので、ご意見を頂戴できればと思っております。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） ありがとうございます。今の時点で話せる、本当は話せないことだと思いながら、聞かせていただきました。ありがとうございます。

いろいろなもの、いろいろな建物が点在しています。点在している中で、またこれをコンパクトにしていこうというのは、なかなか厳しい部分が実際にはあると思うのです。端のほうにつくったものをどうするのかというような話にもなっています。そのこの折り合いをつけながら、今後は縮小していくしかないと思うのです。これが今の時代の流れなのかと思っております。

最後に、これは、今までの町長は縮めるということをして、脇町長はしてきたかもしれませんが、ただ、歴代の町長は、町を大きくしようというような状況であったと思うのです、今まで。そういった歴代の町長ではなく、湊屋町長としての今後の選択と集中、これを最後にお伺いして、締めたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） どの部分を言われているのかということで、選択をしなければいけないことは山ほどあります。1日に何個もいろいろな施策や、いろいろなことについて報告を受けながら、それを遂行する、これは駄目だということを毎日のように繰り返しています。毎日のように判も何個も押さなければいけないという中で、そういった小さなと言ったらあれですけれども、選択もさせていただいています。

しかしながら、その大本にあるのは、あくまで町民のためということでありまして、今、人口が減ってきて、僕はどこかで折り合いがつく人口推移があると思っています。今の羅臼町の力、それから経済力、魚の捕れる量を含めて、これがしっかりみんなが、先ほど言ったように、この町で漁師やっていてよかった、観光業やっていてよかったと思えるラインというのは必ず見出せると思っているところです。ここに今、頑張っていられっやる町民の皆さんの、第一には、その人たちの幸せとやる気、このことを引き出すためにいろいろな政策も打ってまいりたいと思いますし、その人たちの足かせになるのであれば、そういったことはやめていく方向も考えたいと思いますし、これは職員も一緒です。職員が苦勞していろいろやっているけれども、その苦勞が報われないことがあるとすれば、そ

こもしっかり聞きながら、どうやったらいいのかということを日々考えて運営してまいりたいと思います。決して無駄遣いをするつもりもありませんし、しかしながら、どこかで投資も必要だと思っています。今の子どもたち、先ほどおっしゃいました、羅臼町はふろさと教育を重点的にやってきました。その子たちが帰ってきたいときに仕事がないと言われるのが一番、自分の立場としてはつらいところかと思っていますので、その子たちが羅臼に帰ってこれをやるのだというような羅臼町を目指して行財政運営をしていきたいと考えております。

○議長（佐藤 晶君） ここで、昼食のため、1時まで休憩したいと思います。
暫時休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

質問を許します。

6 番田中良君。

○6 番（田中 良君） 通告に従いまして、3点の質問をさせていただきます。

まず1点目は、観光施策について。

令和7年度の主な施策はどのように取り組んでいるのか。また、計画の進捗状況はどのようなになっているのか、お伺いいたします。

ほかの施策等についても、観光業と関わりを持って進める施策はあるのか、お伺いいたします。例えば海業など。

続きまして、経年劣化している観光施設についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

2件目の質問は、文化・スポーツに係る指導者について、2点質問させていただきます。

現在の各団体に係る指導者の数について、文化関係とスポーツ関係、それぞれ何人なのか。また、現在は指導者が足りているのか、お伺いいたします。

2点目は、指導者への支援施策はあるのか、また、指導者の育成については、早期に取り組まなければならないと思われるが、どのように考えているのか、お伺いいたします。

3点目は、1点目の観光施策にも若干関わりがあるかと思われますけれども、公共施設の長寿命化計画について。

1点、文化施設関係等、また、その他の施設の中で優先事業があるのか、また、この先何年くらいのスパンと考えているのか、お伺いいたします。

以上、檀上から3点の質問をさせていただきます。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 田中議員より3件の御質問をいただきました。1件目と3件目は私から、2件目は教育長から答弁いたします。

1件目は、観光施策について3点の御質問でございます。

1点目の令和7年度の主な施策についてですが、内容が多岐にわたることから、本年度新たに実施する2事業について答弁をさせていただきます。

まずは、予算特別委員会にて御説明いたしました観光地域づくり事業であります。

本事業は、主にこれまで未来創造会議で進められてきた市街地区活性化などの検討内容を磨き上げ、具体的に進めること。また、町内への飲食店やショップなどの整備、アクティビティの開発、2次交通の確保、海産物の高付加価値化、宿泊施設の誘致などを実現させ、当町における多面的な地域課題の解決を図ることを目的としております。

進捗状況ですが、本事業の実現を羅臼町とともに目指すパートナー事業者を選定すべく、公募型プロポーザルを実施しております。さる6月2日に参加事業者より企画提案の説明を受けまして、今後、選考委員会で審査の上、パートナー事業者を決定し、各種取組を推進してまいりたいと考えております。

次に、同じく予算特別委員会や執行方針にて御説明いたしました多言語対応のデジタルサイネージの整備であります。

本事業は、主に道の駅などに多言語対応のデジタルサイネージを設置し、観光情報や施設情報などを配信し、情報接点を持たせることで、来訪者の非計画行動を促すことで、観光周遊を通じた地域の活性化を図ること。また、災害や気象情報を迅速に配信することにより、被害や避難場所などの情報の伝達手段の多様化を図ることを目的としております。

進捗状況ですが、こちらにつきましても、設置事業者を選定するための公募型プロポーザルを実施しておりまして、5月8日に設置事業者を選定したところであります。今後につきましては、設置事業者と配信するコンテンツの内容を協議の上、年度内に設置が完了するよう進めてまいります。

2点目の観光施策とそれ以外の施策との関わりについてであります。先ほど答弁させていただきました観光地域づくり事業において、当町のまちづくり施策の課題であります飲食店の整備、2次交通の確保や宿泊施設の誘致等を目的としておりますし、今後、選定されるパートナー事業者と実施内容を協議する中で、町内の空き施設などの利用や、必要に応じてほかの施策を活用しながら、様々な地域課題の解決に取り組んでまいりたいと考えております。

また、田中議員より例として挙げていただきました海業につきましては、現在、日本丸は羅臼漁港に寄港できず、テンダー船によって上陸しているため、羅臼町への上陸を見合わせている乗船客も複数おりますので、漁港に直接寄港できるよう整備が進めば、地域の魅力を今以上に知っていただく機会が創出できると考えております。

3点目の経年劣化している観光施設についてであります。当町における観光施設については、新旧様々なものがあります。当然、設置してから年数が経過したものについて

は、劣化により破損や故障を起こすものもあることから、軽微なものについては、その都度修繕や交換を行っておりますが、大規模なもので緊急性を有するもの以外は、修繕等の必要性を検討した上で、優先順位をつけて予算計上を行い、修繕や交換を実施している状況です。

今後につきましても、利用者の安全や利便性が損なわれないよう、施設の点検を小まめに実施してまいります。

3件目は、公共施設の長寿命化計画について1点の御質問でございます。

当町におきましては、文教施設を含む全ての公共施設が地域社会を支え、重要な基盤であると認識しております。そのため適切な維持管理を行うとともに、長期的な視点から、将来的な更新や統廃合などを計画的に推進していくことが重要であると考えており、この基本的な考えの下、羅臼町公共施設等総合管理計画を策定しております。

本計画では、老朽化の状況、利用頻度、地域への影響度などを総合的に評価し、各施設の長寿命化に向けた優先度を3段階に分類し、優先度に応じた維持管理、改修計画を策定し、限られた財源を効率的かつ効果的に活用しながら、公共施設の機能維持と住民サービスの確保に努めております。

この羅臼町公共施設等総合管理計画は、羅臼町第8期総合計画の基本方針に基づき策定しており、公共施設全体に関する最上位の指針として位置づけております。

具体的には、更新費用の平準化や最適な施設配置を図りながら、地域福祉や教育環境の向上を目的としています。

本計画の期間につきましては、建物の更新周期や長期的な視点を踏まえ、2017年度から2036年度までの20年間と設定しており、5年ごとに細分化した実施計画を策定し、社会情勢や経済状況の変化に柔軟に対応できるよう、毎年度見直し、修正を行っております。

さらに、各施設の具体的な対応方針につきましては、羅臼町公共施設個別施設計画において詳細に定めており、現状把握や課題分析に基づき、更新、改修、統廃合の方針を策定しております。

また、教育施設については、羅臼町教育施設等長寿命化計画、町営住宅については、羅臼町町営住宅等長寿命化計画により、それぞれ個別に方針を定めております。

今後におきましても、町民生活の影響や将来世代への負担軽減に配慮しながら、公共施設の維持管理に向け、計画的な取組を着実に進めてまいります。

続きまして、教育長から答弁をさせていただきます。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 2件目につきまして、文化・スポーツに係る指導者についての2点の御質問であります。

最初に、1点目の指導者の数についての御質問であります。

スポーツにつきましては、羅臼町スポーツ少年団が公益財団法人日本スポーツ協会の公

認スポーツ指導者資格養成講習会を受講し、指導者資格を保有、かつ現在登録している指導者数は6競技、11名となっております。

文化につきましては、羅臼町内でも生け花、音楽や俳句等のサークル・団体等がございますが、地域住民が自主的に参加し、地域の文化や伝統を継承・発展させることを目的とした多様な活動ということもあり、指導者としての数は把握しておりません。

また、指導者は足りているかとのことですが、日頃の活動が継続、また、将来にわたって住民が継続的にスポーツ・文化活動に親しむ機会を充実できるよう、各団体と連携し、各種リーダー養成事業等の参加を促しながら、団体育成、指導者養成を図っているところでもあります。

2点目の指導者への支援策はあるのか、また、指導者の育成は早急に取り組むべきとの御質問であります。各団体には、各種研修会等の案内、参加奨励を行っておりますが、現在、国においても部活動の地域展開を進めていることから、羅臼町のスポーツ・文化の在り方検討協議会を設置し、中学校部活動の地域展開の導入検討や、少年期から成人期までのスポーツ・文化の在り方の検討を昨年度から開始したところであります。

中学校部活動に限らず、スポーツ・文化活動を推進するには、地域全体で関係者が連携して支え、豊かな幅広い活動機会を提供しなければならないと考えております。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○6番（田中 良君） それでは、再質問させていただきます。

まず最初に、2件目の文化・スポーツに係る指導者についての2点の質問であります。これに関わりまして、教育長から丁寧に説明を受けました。スポーツに関しては、6競技、11名となっております。文化につきましては、指導者の認定的な制度そのものが、各団体につきましてもありません。結果的に、文化で言わせてもらいますと、生け花や音楽、俳句等サークル活動団体となります。そういう指導者というのは、これは特殊なものでありますし、前に教育委員会で、コンパスでしたか、指導者の登録、町内でこういうことを教える指導者がいますという案内の冊子つくったりして進めていきましたが、近年を見ると、団体の人数がかなり減ってきています。特に文化につきましては、サークルも小さくなって、だんだん縮小になってきているので、私とすれば、子どもたちを初め、成人の方も、いろいろな活動をしたいけれども、十分な活動ができないという点があるので、その辺りを、先ほど教育長が言ったように、羅臼のスポーツ・文化の在り方検討協議会が設置されているということで、とりあえず一安心しております。

まず、その中で2点お伺いしたいと思います。

まず1点目は、指導者の関係ですけれども、スポーツに関しては、中学部活動と、教育長から答弁がありましたけれども、まず、スポーツの部分につきましては、中学校ばかりではなく、小学校にもスポーツ団体があります。この辺りの指導者につきましても、十分に地域の力を入れていったらいいかと思われるのですが、その辺りを1点、お願いしたいと思います。

文化につきましても、指導者の数は私の見た限りは決して足りているとは思われないので、ぜひその辺りも発掘するなり、いろいろ各団体に要望を聞けるような段階のものができかどうか、その2点だけお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 指導者の関係でございますけれども、まず、小学校の指導者といったところでは、羅臼町、主にスポーツ少年団の指導者といったところでの取組が非常に盛んであると認識しております。スポーツ少年団という名称ではありますが、実はスポーツだけでなく、文化団体も少年団に登録をすることができるのですが、実際のところ、羅臼町においてはスポーツだけというところになっております。

スポーツ少年団については、町内のスポーツ少年団本部という組織、それから管内の組織、そして全道・全国ということで、メンバーシップ制を取って段階的に取組が行われておりますので、少年団の指導者についてもしっかりと指導者登録制度が確立されておりますから、常々、羅臼町のスポーツ少年団本部の中で、指導者養成については情報提供をしたり、ぜひ指導者として地域のスポーツを盛り上げていまいしょうという啓発活動も行っているということになります。

なかなか少年団、種目自体をやる子どもたちの数も少なくなっているところがあって、苦慮している部分がありますけれども、指導者の小学生の部分については、しっかりと登録制度がありますので、これを今後もさらに充実させていきたいと思っているところであります。

それから、指導者が足りているか足りていないかといったところと、文化の取組といった部分でございますけれども、コロナが終わりまして、昨年、おとしと総合文化祭が非常に盛り上がりを見せております。文化協会の皆さんが新たな取組をどんどん展開して、総合文化祭は盛り上がっているわけではありますが、実は文化祭の盛り上がりだけではなくて、その前段に、例えばカラオケを親しむサークル、カラオケ錬成会の皆さんが主催して、町民の皆さんと一緒にカラオケをやるイベントを企画したり、様々な取組を経て、総合文化祭に向けての助走をつけているといえますか、盛り上げをしているということでもあります。

本当にそういった町民のふだんの活動が指導者の発掘につながっていくと思っておりますし、また、新たなサークルの発足ですとか、既存のサークルの意欲につながっていると思っておりますので、現状としてはサークルが少なくなっているというようなところで、寂しいところもありますけれども、既存のサークルが、今できる範囲の中で非常に活発に取組をしていると押さえております。

社会教育としても、そういった取組をしっかりと、全方向から支えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○6番（田中 良君） ひとまず指導関係についてはしっかりやっていると
いうことも、私も今年度に、例に挙げるとソフトテニスが全道大会に行ったり、そういう活
躍をして、子どもたちに知見を広めるために、全道大会に出場とかはすごく大事なことで
と思います。

そういうことと併せまして、ぜひ今後考えていただきたいのは、指導者に対しての助成
の仕方です。民間でやる指導者についてはボランティアで動いているので、何かかにか
の、いろいろ動くことによって個人負担も結構出てきているという形も聞いておりますの
で、ボランティアでやれる限界が来るかと思われるので、その辺り、指導者に対しての助
成を、ぜひスポーツなんかも検討していただければ、地方大会に行くときに、学校の先生
を初め、部活の先生以外にも指導者がついていて、一緒に教えたりするので、その辺の
施策を考えていただければ有り難いと思います。

また、文化につきましては、先ほど言ったように総合文化祭などでいろいろと行事を
やって盛り上がっていることは私も十分見ております。また、私も所属しております文化
団体も総合文化祭に出演させてもらったりして、参加させてもらって、子どもたちの唯一
の場所が、メンバーの発表の場所でもありますし、そういう場所が多くあればいいと思っ
ておりますので、その辺り、教育長としてどのように考えているか、その辺1点、教えて
いただければ有り難いと思います。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 最初の指導者に対する報酬といいますか、財政的な支援といっ
たところでありますけれども、議員をおっしゃるとおり、今まで対価といったものを行政
支援として行ってきたということは基本的にはない。それぞれの団体が指導者に対して何
かしらのルール、規約といいますか、団の決め事の中で、お礼のようなものをしていたと
いうのはあるかもしれません。

そういった中で、先ほど検討協議会を昨年から発足させたというお話をさせていただき
ましたけれども、外部の指導者を含めて、指導者に対する財政的な支援というのは、各地
域でも大きな課題の一つになっております。全道的な取組の中でも、しっかりと行政が財
政的な予算措置をして、指導者に支払いをしているという例もあります。そういった事例
もたくさんございますので、いろいろな事例を集めて、2年目になります検討委員会で
しっかりと議論をして、羅臼町にとっていい仕組みといいますか、そういったことを関係
の皆様方と一緒に考えていきたいと思っているところです。

もう1点が、盛り上げとおっしゃいましたね。指導者を含めて、それぞれの文化でもス
ポーツでも団体の活動の中から、指導者を今後どうしていったらいいかという課題を、そ
れぞれが主体的に考えて、やっていかなければいけないものだと認識しております。

指導者についても、私が、僕が大きくなったら指導者として、少年団を指導したいとい
うような思いを抱いていくのは、活動がいかに充実していくかということに係っていると
思いますので、それぞれの団体・サークルの取組をより一層充実させること。

そして、先ほどありましたけれども、文化については、発表の機会の場でしょうし、スポーツについては、競い合うということも一つのこととしての大会への参加ですとか、そういうことをしっかり奨励して、後押しをして、文化・スポーツの振興をしていきたいと考えております。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○6番（田中 良君） ぜひお願いいたします。

それと、教育長からお話があったように、スポーツ団体だけでなく、文化団体についても御相談に応じるというような、団体に入会して取り組むということが聞けたので、一つ安心しております。

というのは、実は私の団体につきましても、指導者というのが、今、現状でお話ししますと、元メンバーの者が大人になって、今、子どもたちを指導しております。うちの団体とすれば、月幾らかの部費を取りながら、その中で活動費を組んで、指導者に対して燃料代とかいろいろなものを補助しております。これは決して大きな金額ではないですけども、うちの団体としての気持ちで指導者を、今後、子どもたちに十二分にメンバーに指導できるように。

今、実際に私たちの団体の指導者というのは、実は成人が4人います。これは、全員が団体の経験者でありまして、社会人となって、次の子どもたちに音楽を教える。それにっきましても、物の考え方も一緒に指導していつている団体なので、そういうことをやっている団体もあるということをとどめていただいて、今後とも、何か相談があったときに気持ちよく、窓口として相談を受けられるような体制づくりをひとつお願いしたいと思えます。

続きまして、1件目の観光施策について、町長から、今年度は2事業について答弁をいただきました。

町長から、市街地活性化等の検討内容を含めて、今後について、本事業実現を目指すパートナー事業者を選定するべく、公募型プロポーザルを実施して、つい最近、参加事業者から説明を受けて決定したことだと思います。

これにつきまして、羅臼町の地域活性化につきまして、いろいろなところが観光の中に入ってきます。これによって、食べ物屋、いろいろな施策を打っていくに当たりまして、羅臼町は宿泊施設も必ずしも足りているとは私は思っておりません。いろいろな観光客が来たときに、昔、観光協会でウニ捕りの体験事業とか、そういうプロモーションをやつて、結構評判がよかったような話も聞いていますので、ぜひその辺りも、体験型のものを組み込むにも、また再開するような検討をしていただければいいと思えます。

あと、宿泊施設につきましても、羅臼町は限られたスペースの中で宿泊施設を持っているので、確かに不足していると思えますけれども、これにつきましても、地元の企業体が宿泊施設をやるというのはとても大変なことですし、やはり地方から入ってもらう形になると思えますので、まちのつくり方としての基本構想がきちんと立ち上がったときには、

こういうものがないのではないかと決めたいただけると思うので、その辺りの進捗状況で、町長の考え方が分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 先日、プロポーザルを行って、まだ決まってはおりません。今後、決まる予定になっておりまして、その中でいろいろな構想を提案いただいていますので、それを基にさらに磨きをかけていければいいかと思っていますところでもあります。

この地域活性化事業、観光地域づくりということで、私の公約の中にもあります。本町通りを含めた、道の駅の裏も含めて、本町通りを含めた市街地区の活性化ということ掲げさせていただいております。道道であります、今、橋も架替工事がこの後進んでいくものと考えておりますので、もともと繁華街であった富士見町地区も含めて、一つのエリア、また、学校を中心とした文化エリア、それから川、昔はラブリバーとして認定を受けておりますが、今、雑木や草がぼうぼうになっているという、非常に嘆かわしい状況でもあるのかと思っていますので、その辺をしっかりときれいに見せることで、そちらへ観光の方々を誘導していくですとか、そういったことも含めて、いろいろな構想があると思います。そういった羅臼らしさも生かした中で、今後、計画を立てていきたいと思っていますところでもあります。

今お話にあったウニ捕り体験については、私が観光協会に所属していた頃に、辻中会長がやられていたときですけれども、海岸町でそういった体験をして非常に好評でした。今、同じようなことができるかどうかというのは、いろいろ難しい問題もありますが、そういった体験をするということも、これは観光協会で企画いただければ有り難いと思っていますし、宿につきましては、今年度中に1軒、何とかということですが、そういった宿ではない、例えば一般的な宿であったり、宿にもいろいろなジャンルがあると思いますけど、必要に応じて、地元の既存の、飲食もそうですけれども、既存の方々に迷惑をかけないような形、また、共に反映していくようなやり方を模索しながら進めていければいいなと考えております。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○6番（田中 良君） 今、町長がおっしゃったように、地元の飲食店関係、宿泊関係を潰すのではなく、その人方にもスキルアップというのですか、そういうことをしてもらいながら、羅臼に泊まってよかったと思えるようなつくり方を、ぜひ構想をつくって、進めていただきたいと思います。

続きまして、先ほど町長からちらっと出ました羅臼川の周りなのですけれども、羅臼川ばかりでなく、国道沿いも町内会同士で掃除をしたり何なりしています。私が見た限りでは、羅臼町は、中標津のほうから走ってきて標津を抜けて、昔から見たらごみが意外と少なくなったというか、ポイ捨てが少なくなったような気がするのです。町民が掃除したり何なりしていることを見ながら、旅行者の人方も気をつけてくれたりしているということもあります。

そういうことで、町長サイドになるのか観光協会サイドになるのか、ごみを捨てられる場所が1か所ぐらいは、羅臼町に持ち込んで、そこに置いて、そこで処理してもらえような場所があれば、もっともっときれいになるのかなと。少なくともほかの市町村よりは、誇れるぐらい羅臼町はきれいです。その辺りどう考えているか、町長の考え方を聞きたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 観光客の方のごみの問題については、以前、議会にもお話ししたことがあると思いますが、観光客の方が使うゴミ袋というのを今コンビニ等々で配布させていただいておりますが、利用者につきましては非常に少ないということが今の課題かと思っております。各地にごみ箱を置くと大変なことになるというのは、過去に経験していることでもあろうかと思しますので、ごみの問題については、しっかりと考えていかなければいけないかと思いますが、実際のところ、ここから標津町に向かって行って、よく皆さんも見ているのかもしれませんが、せっかく袋に入れて、そのまま捨ててしまうような状況というのが道路脇に結構あったり、それが全て観光客かという、そうではないのかと思いますので、町民への啓発も含めて、きれいな知床、きれいな羅臼を目指していくにはどうしたらいいかということも、いろいろな会議の中での課題として考えていきたいと思っております。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○6番（田中 良君） そのような取組方、自然の番人もありますから、そういうものを利用しながら清掃活動を進めていけばいいのかと思います。やっていることによって、町民も意識的に、ごみをばいばい捨てるとするのはしなくなると思うのです。私自身も、ごみがたまるとコンビニに入って捨てたいと思うときに、実は、標津町までの間で、コンビニはほとんどごみの受け入れはやっていないのです。中標津辺りでもやっている店があったり、全店舗がやっているわけではないのですけれども、ただ、捨てる場所がなく、どうしてもつつい外に捨ててしまうのかなと、見ていないから、ぽんと置いていってしまうという人もいますので、ぜひそういうような啓発活動をしていただければいいと思います。

私が思うに、老朽化している観光施設、いわゆる道の駅の、特にトイレがすごく劣化しています。これにつきまして、道の駅というのは、私たちもそうですけれども、きれいだと思えばすごくいい道の駅だという印象を持って帰ってくるので、あそこが一番羅臼の顔になるのではないかとされるのです。ぜひトイレを初め、老朽化しているのは分かりますけど、その辺りを早急に手をつけたほうがいいと思うのですけれども、その辺はどういうふうに考えているか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） ちょうど道の駅の間部分、非常に狭い場所ではありますが、あそこが町が管理をしている道の駅の場所だと捉えると、今、多分皆さんもあそこの前を通

ることが多いと思いますが、平日であっても、この時期、いっぱいいっぱいの駐車がされております。これは非常に有り難いことだと思いますが、その人たちがトイレを利用するときに、ちょっと手狭であるというのは、長いこと言われています。また、臭いの問題であつたりとか、そういうことがありまして、ですから、今回の観光地域づくりの中でも、道の駅の在り方について、どういった方法がいいのか、あのスペースの中で収めるにはどうしたらいいのか、または、もっと違う大きなところに増築していったほうがいいのかとか、いろいろなことも含めて検討してまいりたいと思っていますし、道の駅が建ってから結構たちますので、また、皆さんが気持ちよく利用していただけるような方法を計画の中で考えてまいりたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○6番（田中 良君） 1点だけ町長にお願いしたいと思います。私たちの道の駅、決して狭くはないです。ほかの道の駅を見ても、新しく広い土地につけたところはかなり大きく使えますけれども、羅臼のトイレの数ぐらいで私は十分足りるのではないかと。ただ、きれいと、臭いが駄目です。そういうところをきちんとしてもらえれば、きれいな道の駅というのは、使うほうもきれいに使ってくれるのです。やはり汚れてると、それなりの。私たちもほかの人に聞くと、ここの町はいい、ここの町は駄目だという話もよく耳にします。広さばかりではなく、きれいで、使い勝手のいいトイレが必要なのかと思っていますので、ぜひその辺を考えながらやっていただければ。羅臼の場合は狭隘な土地なので、なかなか広げることができない状態です。私も思うに、もし広げるとしたらかなりのお金がかかります。ですから、今やられる範囲内で、リカバリーできるような考え方も一つ入れてみてはいかがかと思うのですけれども、その辺りをよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） ありがとうございます。広さばかりではなくて、きれいにしていくということも大事だと思っています。先ほどのお話もそうだと思いますが、きれいなところにごみを捨てる人は確かに多くはないと思いますし、町なかをきれいに保っておく、それに伴って道の駅もきれいにすることで、皆さんに気持ちよく使っていただくということで、その辺も踏まえてしっかり考えてまいりたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○6番（田中 良君） 続きまして、先ほど町長から出ました多言語対応デジタルサイネージの整備であります。これにつきましては、今決まったばかりなので、まだ試行錯誤している最中だと思います。ぜひこの辺りも、途中段階で情報提供できるのだったら議会へ出していただければ有り難いと思います。何点が質問したい部分もありますので。今日はしません。調べるのに結構時間がかかると思うので、その辺りを途中で議会にも、デジタルサイネージにつきましては、私も出たついでに結構あちこち見させてもらっています、デジタルサイネージにつきましては。この近くだと、音更の道の駅「なつぞら」のところ、あそこもデジタルサイネージを使って情報も出ています。そういうことも見なが

ら、ほかの町で使われている状態を確認しながら進めていただきたいと思います。

最後になりましたけれども、公共施設につきまして、3件目の質問なのですが、公共施設につきましては、先ほど町長から計画を組んであって、2017年から始まって8年目です。あと2年で、5年、5年の区切りが終わる時期になると思います。27年に10年、半分か過ぎます。36年まで10年間ありますので。その辺りで、先ほどほかの議員から出ましたけれども、オートキャンプ場を初め、いろいろなところの公共施設のことを考えながら進めていっていると思うので、古い施設につきましても再利用、長寿命化も図ることでありまして、その辺にじっくりやっていけるような形で、見せていただければ有り難いと思います。

後ほど担当課に、どのような更新、改修の計画があるのかというのは、ここで聞く必要はないと思っていますので、担当課の職員には申し訳ないですが、ここはどうなっているかという話を聞くことがあると思いますので、その辺を教えていただければ有り難いと思います。

今なぜこういう質問をするかというと、来年3月いっぱいでは1校化が終わります。そして1年後には幼稚園の1園化になります。そういうことにつきまして、公共施設の一部が、長寿命化も含めながら、再利用している最中なので、先ほど副町長からもいろいろ答弁がありました。いろいろな使い方もあるでしょうし、ぜひその辺りの情報を議会にも出していただければ、議員にも教えていただければ、いろいろな説明ができるのかなと。こうしたらどうかという話もできると思うので、早い段階で教えていただければ有り難いと思います。その辺はどういうふうに扱ってもらえるか、1点だけ。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 今後、公共施設、例えば未利用施設であったり、空き施設になる予定であるものもありますので、そういった情報については、なるべく早い時期に議員の皆様にお伝えして、逆に議員の皆様からいろいろなアイデアをいただければ有り難いと思っています。そういった中で、全ての人が納得するかどうかということではなくて、多くの人に理解をいただけるような施設運営を目指してまいりたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○6番（田中 良君） ぜひそのように進めていってください。まだまだ羅臼町で使えるような施設がいっぱいあります。こういうふうにしたらどうか、ああいうふうにしたらどうかということは、今後、一般質問の席上ではなくても、何かの機会があったときにお伺いを立てたいと思いますので、ひとつ協力をよろしくお願いいたします。

以上で、終わりたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） これで、一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩したいと思います。2時まで休憩いたします。

午後 1時45分 休憩

午後 2時00分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第6 報告第7号 繰越明許費繰越計算書について

○議長（佐藤 晶君） 日程第6 報告第7号繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（湊屋 稔君） 議案書の1ページをお開き願います。

報告第7号繰越明許費繰越計算書については、この後、担当課長から、また、議案第33号令和7年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算から議案第37号工事請負契約の締結についてまで、副町長並びに担当課長より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 企画財政課長。

○企画財政課長（鹿又明仁君） 議案の1ページをお願いいたします。

報告第7号繰越明許費繰越計算書について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和6年度目梨郡羅臼町一般会計繰越明許費を別紙のとおり翌年度に繰り越したので報告するものでございます。

2ページをお願いいたします。

令和6年度目梨郡羅臼町一般会計繰越明許費繰越計算書。

本計算書につきましては、令和6年第4回定例町議会及び令和7年第1回定例町議会におきまして議決をいただいております繰越明許費の繰越計算書を令和7年5月31日付で作成し、報告するものでございます。

事業につきましては、2件ございます。

まず1件目は、3款民生費2項児童福祉費、事業名、出産・子育て応援給付金事業で、金額100万円に対しまして、翌年度繰越額はゼロ円でございます。

理由につきましては、当初、出産・子育て応援給付金事業を翌年度へ繰越し、実施することを想定しておりましたが、令和6年度で事業が完了となりましたことから、翌年度への繰越額につきましてはゼロ円となるものでございます。

2件目は、6款商工費1項商工費、事業名、知床羅臼野遊びフィールド管理棟増築工事で、金額が1,566万4,000円に対しまして、翌年度繰越額は同額の1,566万4,000円でございます。

財源の内訳につきましては、未収入特定財源が350万円、一般財源が1,216万4,000円でございます。

最後に、合計になります。合計金額1,666万4,000円に対しまして、翌年度繰越額は1,566万4,000円でございます。

財源の内訳につきましては、未収入特定財源が３５０万円、一般財源が１，２１６万４，０００円となるものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。
質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで、質疑を終わります。

これから、報告第７号を採決します。

この採決は起立によって行います。

報告第７号は、承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、報告第７号は、承認することに決定いたしました。

◎日程第７ 議案第３３号 令和７年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算

○議長（佐藤 晶君） 日程第７ 議案第３３号令和７年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（川端達也君） 議案の３ページをお願いいたします。

議案第３３号令和７年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算。

令和７年度目梨郡羅臼町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第１条は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の総額に歳出歳入それぞれ８，７９８万５，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ５６億４，８８１万１，０００円とする。

２項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正による。

４ページをお願いいたします。

第１表歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

１２款分担金及び負担金９３１万３，０００円を追加し、２，８２５万６，０００円。

２項負担金９３１万３，０００円を追加し、２，６５０万６，０００円。

沿岸部の藻場の衰退に対して、藻場の現況調査や回復と造成に向けた取組を検討するので、羅臼漁協からの負担金として１０６万３，０００円。また、水産系廃棄物処理施設における残渣処理に要する経費の２分の１を羅臼漁協及び水産加工振興協議会が負担する

もので、８２５万円でございます。

１４款国庫支出金４，８４８万５，０００円を追加し、４億１，４４４万８，０００円。

２項国庫補助金４，８４８万５，０００円を追加し、２億５，１１９万５，０００円。

特定個人情報提供の求め等に係る電子計算機設置関連事務に係る交付金として２７９万１，０００円であります。また、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として、地域の実情に応じて実施する推奨事業分２，８９７万１，０００円。さらに、国が進めてきました総合経済対策としての定額減税において、定額減税し切れないと見込まれた方に対する追加の調整給付金として１，６７２万３，０００円がそれぞれ追加となります。

１７款１項寄附金９５０万円を追加し、７億９５０万円。

２件の善意の御寄附を頂いたものであり、企業版ふるさと納税寄附金が６５０万円と、教育総務費寄附金が３００万円でございます。

１８款繰入金１項基金繰入金１，８２８万７，０００円を追加し、８億９，５４５万８，０００円。歳出の財源調整として、財政調整基金から１，３８８万７，０００円と、水産振興に要する知床世界自然遺産保全事業に対する目的寄附として頂いた企業版ふるさと納税基金から４４０万円を繰入れするものでございます。

２０款諸収入２４０万円を追加し、３，６５５万３，０００円。

３項雑入２４０万円を追加し、２，６１６万１，０００円。

連合町内会が申請しておりましたコミュニティ助成事業助成金が採択されたことで、２４０万円の追加であります。

歳入合計８，７９８万５，０００円を追加し、５６億４，８８１万８，０００円となるものでございます。

５ページをお願いいたします。

歳出でございます。

２款総務費５，６５９万４，０００円を追加し、１７億３，２４５万８，０００円。

１項総務管理費３，９８７万１，０００円を追加し、１６億５，１８３万５，０００円。

内容につきましては、消防庁舎のボイラーの故障による修繕料として、消防事務組合負担金が１６８万２，０００円の追加。積立金で９５０万円の追加であります。２件の善意の御寄附を頂いたことで、文教施設整備基金へ３００万円、企業版ふるさと納税基金へ６５０万円を積み立てるものでございます。

また、連合町内会が申請しておりましたコミュニティ事業助成金が採択されたことで、イベント用テント購入に伴う助成金として２４４万円の追加、物価高騰などにより町内経済や町民生活に対しての影響が続いておりますので、町民の生活支援と町内の消費を促進することを目的としまして、全町民へ５，０００円分のクーポン券を配布する生活応援クーポン券配布事業を実施するものであります。この事業費につきましては、２，２０７万円の追加であります。全額、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用させていただきます。

電算システム関係で、今年度公開予定でありましたオフィスソフトが物価高騰の影響により、金額が大幅に上昇したことにより、北海道自治体情報システム協議会負担金138万8,000円の追加、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定による通知カード及び個人番号カード並びに情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の提供等に関する省令により、特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の機器の交換に伴い、地方公共団体システム機構負担金として279万1,000円の追加であります。

2項徴税費1,672万3,000円を追加し、3,828万5,000円。

内容につきましては、国が進めてきました原油価格や物価高騰対策に伴うデフレ完全脱却のための総合経済対策として、定額減税を実施してきましたが、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定した後に、本来給付すべき所要額と、当初、調整給付額との間で差額が生じた方へ不足額を給付するものでございます。

3款民生費690万1,000円を追加し、6億2,400万5,000円。

1項社会福祉費690万1,000円を追加し、4億9,246万8,000円。

町内の医療機関や介護施設、障害者施設などの負担軽減を図るため、食材料費の高騰分を補助金として支援するものでございます。先ほどの5,000円クーポン券配布事業と同様、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施するものでございます。

4款衛生費1,690万円を追加し、6億9,840万8,000円。

1項保健衛生費40万円を追加し、3億460万1,000円。

墓地の返還届が1件あったことによる返還金となっております。

3項清掃費1,650万円を追加し、3億8,501万5,000円。

水産系廃棄物処理施設における残渣処理につきまして、羅臼町水産加工業廃棄物処理推進協議会におきまして、残渣の有効活用などを含め、処理方法を検討してきましたが、これまで検討してきた処理費用より安価な金額で処理することが可能となったことから、協議会で協議した結果、今年度より段階的に排出する処理が望ましいことが承認されたものでございます。この事業に要する経費の2分の1を羅臼漁協及び水産加工振興協議会に負担していただくものでございます。

5款農林水産業費759万円を追加し、7,702万2,000円。

3項水産業費759万円を追加し、6,159万1,000円。

この事業につきましては、株式会社ダイキン工業と締結しております知床世界自然遺産地域保全事業の寄附金を活用しながら実施するものでございますが、現在、海洋環境などの変化により、沿岸部では藻場の衰退が進行しておりまして、深刻な課題となってきましたので、藻場の現況調査などを行いながら、藻場の回復と造成に向けた取組を検討するものでございます。

歳出合計8,798万5,000円を追加し、56億4,881万1,000円となるものでございます。

以上でございますが、事項別明細書を別冊資料として配付させていただいておりますので、後ほど御参照いただきますようお願いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、提案説明に対しての質問を許します。

質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで、質問を終わります。

◎日程第 8 議案第 3 4 号 令和 7 年度目梨郡羅臼町水道事業会計補正予算

○議長（佐藤 晶君） 日程第 8 議案第 3 4 号令和 7 年度目梨郡羅臼町水道事業会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） 議案の 6 ページをお開き願います。

議案第 3 4 号令和 7 年度目梨郡羅臼町水道事業会計補正予算でございます。

第 1 条は、総則でございます。

令和 7 年度目梨郡羅臼町の水道事業会計補正予算は、次に定めるところによる。

第 2 条は、資本的収入及び支出の補正でございます。

令和 7 年度水道事業会計予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入でございます。

第 3 款資本的収入に 2,200 万円を増額し、9,076 万円。

第 8 項補償金に 2,200 万円を追加し、2,200 万円。

道道知床公園羅臼線、羅臼橋の架け替え事業に伴い、橋梁に添架している水道管の移設依頼に伴う北海道からの移設補償費であります。

支出でございます。

第 4 款資本的支出に 2,200 万円を増額し、1 億 1,918 万 2,000。

第 1 項建設改良費に 2,200 万円を増額し、6,233 万 7,000 円。

羅臼橋に添架している上水道管の移設工事費用となります。

以上でございますが、別冊資料 15 ページに補正予算実施計画を、参考資料 10 ページ、資料 7 に上水道管の移設概要図を、それぞれ掲載しておりますので、後ほどお目通しいただき、御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、提案説明に対しての質問を

許します。

質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) これで、質問を終わります。

◎日程第9 議案第35号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定
について

○議長(佐藤 晶君) 日程第9 議案第35号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてを議題といたします。

提案説明の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長(鹿又明仁君) 議案の7ページをお願いいたします。

議案第35号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について。

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づき、海岸町辺地に係る総合整備計画の内容を別紙のとおり策定するものでございます。

議案の8ページをお願いいたします。

今回の策定につきましては、当初予算に計上しております小型動力ポンプ付積載車更新事業の整備計画につきまして、去る令和7年5月7日付で北海道知事との協議が調いましたので、議会の議決を求めるものでございます。

総合整備計画書案につきまして御説明申し上げます。

1、辺地の概況でございます。

辺地を構成いたします名所につきましては、目梨郡羅臼町海岸町。地域の中心の位置につきましては、目梨郡羅臼町海岸町65番地。辺地度の点数につきましては112点で、100点以上が該当となるものでございます。

2の公共的施設の整備を必要とする事情でございます。

消防施設につきましては、羅臼消防団第5分団に平成8年に配備されております小型動力ポンプ付積載車は、配備後28年を経過しております。車両の更新基準となります22年を既に越えておりまして、塩害による腐食、さらには経年劣化によります故障のおそれありまして、火災消火、さらには災害活動等の有事の際に支障を来たすおそれがございます。

また、平成25年には、消防団員におけます装備基準の見直しも行われておりますことから、地域住民の安心・安全な生活水準を確保するため、装備基準を満たしました今回、車両の更新を行うものでございます。

3の公共的施設の整備計画についてでございます。

整備計画につきましては、令和7年度から令和11年度までの5年間にわたりまして、そのうちに整備するものでございまして、施設名につきましては、消防施設の小型動力ポンプ付積載車。事業主体名につきましては、根室北部消防事務組合。事業費は2,294万4,000円。財源内訳につきましては、全て一般財源でございまして、そのうち2,260万円を辺地対策事業債として予定しているものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、提案説明に対しての質問を許します。

質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで、質問を終わります。

◎日程第10 議案第36号 財産の取得について

○議長（佐藤 晶君） 日程第10 議案第36号財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

○学務課長（八幡雅人君） 議案の9ページをお願いいたします。

議案第36号財産の取得について。

次の物件を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

1、取得物件。

GIGAスクール用端末317セットで、iPad及び本体カバー、それぞれ317セットとなります。

2、取得の目的。

令和2年度に整備いたしましたGIGA端末は、経年に伴う恒常的な容量不足に起因する諸問題が生じていることや、バッテリー消耗率が高く、日常的な利活用に支障を来しております。また、既存端末ライセンスの使用期間が令和7年度中に終了するため、更新を行うものであります。

3、取得価格。

1,834万1,620円。

4、取得の相手方。

札幌市中央区南1条西3丁目2番地、大丸株式会社代表取締役、芹田昭彦であります。

このたびのGIGA端末更新に当たりましては、北海道内参加自治体による共同調達に

より取得するものでありまして、北海道教育委員会が設置いたします北海道公立学校情報機器整備共同調達会議において入札し、落札した事業者からの購入となります。

なお、参考資料 1 1 ページ、資料 8 に、公立学校情報機器整備事業、G I G A 端末更新による財産取得の概要を添付しておりますので、後ほどお目通し、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、提案説明に対しての質問を許します。

質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで、質問を終わります。

◎日程第 1 1 議案第 3 7 号 工事請負計画の締結について

○議長（佐藤 晶君） 日程第 1 1 議案第 3 7 号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） 議案 1 0 ページをお開き願います。

議案第 3 7 号工事請負契約の締結について。

次の工事請負契約を締結したいので、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

1、契約の目的。

羅臼町町営住宅緑町団地改修工事（1 1 号棟）。

2、契約の方法。

一般競争入札。

3、契約金額。

1 億 2 0 8 万円。

4、契約の相手方。

住所、北海道目梨郡羅臼町本町 3 4 8 番地 1 5。氏名、有限会社加我建設代表取締役、加我定幸でございます。

以上でございますが、参考資料 1 2 ページ、資料 9 に工事概要図を掲載しておりますので、後ほどお目通しいただき、御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、提案説明に対しての質問を

許します。

質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) これで、質問を終わります。

◎散会宣告

○議長(佐藤 晶君) これで、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、6月19日は、午前10時開議といたします。

議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

午後 2時33分 散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員